

**「第21回 岡山県下統一ノーマイカーデー運動」に、
約2,400名の職員が参加し、約9トンのCO₂が削減されました。**

岡山県では、環境への負荷を低減し、地球環境を守るための行政の率先行動の一つとして、国の出先機関、県内全市町村及び県の職員一人ひとりがマイカー等の使用自粛を実践する「岡山県下統一ノーマイカーデー運動」を実施しています。

令和元年5月31日に実施した「第21回岡山県下統一ノーマイカーデー運動」について、結果は以下のとおりでした。

- (1) 取組人数 **2,395人** （参加団体数:38 ※参加団体は別紙のとおり）
- (2) 削減通勤距離 **47,422km**
- (3) 効果 ガソリン換算で約**3,890L**が削減されました。（実走行燃費を12.2km/Lで試算）

（参考）過去の取組結果

項目	参加 団体数	取組実績			削減効果		
		対象職員数	取組人数	取組率	通勤距離	ガソリン換算	二酸化炭素換算
第1回（平19.10.26）	19	2,927人	2,496人	85.3%	61,103km	約 6,500L	15,100kg
第2回（平20.5.30）	37	4,568人	4,079人	89.3%	80,506km	約 8,300L	19,300kg
第3回（平20.10.31）	37	4,216人	3,765人	89.3%	73,467km	約 7,600L	17,600kg
第4回（平21.5.29）	37	4,149人	3,584人	86.4%	71,174km	約 7,300L	17,000kg
第5回（平21.10.30）	37	3,973人	3,561人	89.6%	73,183km	約 7,400L	17,200kg
第6回（平22.5.28）	37	4,066人	3,579人	88.0%	70,193km	約 7,000L	16,300kg
第7回（平22.10.29）	37	3,600人	3,109人	86.4%	65,115km	約 6,500L	15,100kg
第8回（平23.5.27）	37	3,708人	3,165人	85.4%	62,620km	約 6,100L	14,300kg
第9回（平23.10.28）	37	3,923人	3,461人	88.2%	67,656km	約 6,600L	15,400kg
第10回（平24.5.25）	38	3,643人	3,095人	85.0%	61,510km	約 6,030L	14,000kg
第11回（平24.10.26）	38	3,373人	3,010人	89.2%	63,622km	約 6,240L	14,500kg
第12回（平25.5.31）	38	3,610人	3,133人	86.8%	60,981km	約 6,040L	14,000kg
第13回（平25.10.25）	36	2,824人	2,126人	75.3%	45,046km	約 4,460L	10,400kg
第14回（平26.5.30）	38	3,591人	3,124人	87.0%	63,162km	約 6,250L	14,500kg
第15回（平26.10.31）	38	3,279人	2,841人	86.6%	61,254km	約 6,060L	14,100kg
第16回（平27.5.29）	38	3,482人	3,014人	86.6%	63,393km	約 5,710L	13,300kg
第17回（平27.10.30）	38	3,311人	2,844人	85.9%	61,163km	約 5,510L	12,800kg
第18回（平28.5.27）	38	3,426人	2,827人	82.5%	59,283km	約 5,246L	12,200kg
第19回（平29.5.26）	38	3,570人	2,925人	81.9%	61,139km	約 5,410L	12,600kg
第20回（平30.5.25）	38	3,588人	2,788人	77.7%	59,375km	約 4,950L	11,500kg
第21回（令和元.5.31） ※今回	38	3,551人	2,395人	71.5%	47,422km	約 3,890L	9,000kg

(別紙)

「第21回 岡山県下統一ノーマイカーデー」参加団体

自衛隊岡山地方協力本部・岡山行政監視行政相談センター・岡山労働局・岡山労働基準監督署・岡山公共職業安定所・中国四国農政局・中国運輸局岡山運輸支局・中国地方整備局岡山河川事務所・中国地方整備局岡山国道事務所・中国四国地方環境事務所・県内全市町村・岡山県（参加団体数：38）

※次の事由によりマイカー以外の手段による通勤が困難な者以外を対象職員としている。

- ① 健康上の問題がある場合
- ② 子どもの送迎、家族の介護その他家庭の事情がある場合
- ③ 自動車以外による通勤手段がない場合
- ④ 業務の都合その他やむを得ない事情がある場合